

2024年度 愛知産業安全衛生大会

当協会は、7月4日（木）に岡谷鋼機名古屋公会堂大ホール名古屋国際会議場センチュリーホールにおいて、870名の参加を得て「2024年度愛知産業安全衛生大会」を開催しました。当日は、開会式、大会宣言のほか、愛知労働局による表彰式、基調講演、事例発表や特別講演が行われました。



1 開会式・表彰式・大会宣言

(1) 開会式

当協会の山碕聡志会長が開会の挨拶を行いました。

本日はお忙しい中、このように多数の皆さまにご参加をいただきまして、誠に有難うございます。昨年は、全国の産業安全衛生大会をここ名古屋で行いましたことから、本大会を開催しておりませんので、愛知県の大会としては、2年ぶりの開催となります。

去る7月1日から、第97回の全国安全週間が始まっておりますが、今年のスローガンは「危険に気付くあなたの目、そして摘み取る危険の芽、みんなで築く職場の安全」となっております。本大会もこれに呼応し、全ての働く方々が、安全に働くことができる職場、この実現を目指して開催いたします。

本大会の開催にあたり、ご尽力いただきました愛知労働局および各事業所、また、各地区の労働基準協会の皆さま、さらには、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆さま方には、改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて、労働災害の撲滅と安全衛生活動の向上は、いつ、いかなる状況にあっても変わることのない、産業社会の根幹をなすべきものであります。そして、働く人とそのご家族、また企業にとりましても、安全に健康で働くことができる、ということが一番の願いであることに変わりはありません。私どもは、本大会を契機に、「労働災害の撲滅と安全衛生活動の一層の向上」を図るべく、皆さまとともに努力してまいりたいと、その決意を新たにします。

さて、労働災害の発生状況につきましては、愛知県における令和5年の労働災害の発生状況は死亡災害35人（令和4年37人）、死亡・休業4日以上之死傷災害7,817人（令和4年7,589人）となり、愛知労働局が策定し、推進を図っている「第14次労働災害



愛知労働局では、「安全経営あいち」というキャッチフレーズのもと、安全は経営の視点の1つであるという観点から、現場主体の安全管理活動に加え、各事業者のトップダウンによる管理を提唱されています。当協会もこの理念をできる限り広く共有したいと考えており、今回初めての取組みとして、愛知労働局と共催で、本会場入口左側のエリアに、「運ぶ」をテーマとした様々な改善事例を紹介するイベントを実施しております。ぜひ足をお運びいただければ、と思います。

また、本日のプログラムにおきましては、愛知労働局による表彰式、高橋労働基準部長様からの労働安全衛生行政の動向に関する基調講演に続きまして、化学物質の自律的管理に関し、第一線でご活躍の方からの事例発表やご講演をお願いしております。化学物質の自律的管理につきましては、本年4月から法令が施行され、化学物質管理者の選任が義務化されるなどの対応が求められておりますが、未だその内容が十分に浸透しているとは言い難いと感じておりますので、本大会を契機に理解が広がればと考えております。また、最後には、スポーツジャーナリストの中西哲生様から「さらなる成長に向けて」と題した特別講演も予定しておりますので、お楽しみいただきたいと思います。

最後になりますが、本大会にご参集いただいている皆さまは、日頃から各事業所において、安全衛生の推進にご尽力いただいている方々であろうと思います。皆さまの日頃のご努力胃に改めて敬意を表しますとともに、今後も愛知労働局ならびに当協会の取り組みにご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、愛知労働局長の阿部充 様より来賓を代表して、ご挨拶をいただきました。



本日、大会が盛大に開催されましたことにお祝いを申し上げますとともに、本大会を主催された愛知労働基準協会、大会の運営にご尽力なされた

各事業場の方々に心から敬意を表します。

また、本日ご参加の皆様方には、日頃から愛知労働局の行政運営、とりわけ労働災害の防止にご理解・ご協力を賜っておりますことを非常に心強く思い、厚く御礼を申し上げます。

さて、労働災害の発生状況につきましては、愛知県における令和5年の労働災害の発生状況は死亡災害35人（令和4年37人）、死亡・休業4日以上之死傷災害7,817人（令和4年7,589人）となり、愛知労働局が策定し、推進を図っている「第14次労働災害

防止推進計画」の目標である「2027年までの早期に死亡災害について年間25人を下回りさらなる減少を目指す。死傷災害については、死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少に転ずる。」に対し、死亡災害では前年より減少したものの目標を大きく上回っており、死傷災害についても目標達成に向けて更なる取組が必要な状況であると認識しています。

このため、愛知労働局では第14次労働災害防止推進計画において働く方々が、安全と安心のほか、やりがいや生きがいをこれまで以上にもてること、そして、経営トップにおける安全衛生へのコスト意識が払しょくされ、生産性や企業価値の向上が意識できるようにするため、「自律」と「ポジティブ」をキーワードに据え、①リスクアセスメントの正しい理解を通じて、自らが評価して自らが選択する「自律」、②重篤な労働災害の撲滅を目指すのみにとどまらず、生産性の向上等により労働分配を高めることや、働き方改革の推進などへ結びつける「ポジティブ」な安全衛生管理を促進することにより、企業、社会のウェルビーイングへと繋げていくこととしています。

この理念をより理解いただくため、令和5年度に「安全経営あいち®」を商標登録し、「安全経営あいち®」の拡張・深化を図るため、異業種交流会等を開催するとともに「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用をさらに進めてまいりますので、皆様には、ぜひとも「安全経営あいち®」にご賛同いただけると幸いです。

また、昨年愛知県内では熱中症による死傷災害が60人（死亡者数0人）発生しており、本格的な夏場を間近に控え、熱中症の増加が危惧されるところです。

「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を5月から展開しており、7月を重点取組期間として、暑さ指数に応じたこまめな休憩や水分補給などの管理対策を呼びかけておりますので、熱中症予防への取り組みをお願いします。

さて、この後、表彰式で厚生労働大臣表彰の披露、愛知労働局長表彰の授与をさせていただきますが、受賞されました皆様にはお祝い申し上げます。受賞者皆様の不断の努力が他の事業場の模範につながり、愛知県内の事業場の安全衛生水準の向上発展に貢献いただいていることに心より敬意を表します。

最後に、今後も愛知労働局の取組に一層のご理解・ご協力を賜りますことと、皆様の事業場における安全衛生管理の向上、皆様方の益々の御健勝とご活躍を心より祈念いたします。

(2) 表彰式 <愛知労働局>

愛知労働局により、安全衛生に係る優良事業場等の表彰式が行われました。

<厚生労働大臣賞>

まず、厚生労働大臣優良賞（安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業）は、株式会社大林組名古屋支店 社会医療法人杏嶺

会一宮西病院増築工事です。※7月1日にLEVEL XXI 東京會館での中央表彰式にて受賞しました。

また、奨励賞（安全衛生に関する水準が優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業）は、株式会社デンソー 善明製作所です。※7月1日にLEVEL XXI 東京會館での中央表彰式にて受賞しました。

<愛知労働局長賞>

次に、愛知労働局長優良賞受賞（地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業）は、株式会社JERA 知多第二火力発電所が受賞しました。

また、同奨励賞（地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業）は、株式会社リバース、愛知機械工業株式会社 大江工場、株式会社トーエネック 本店別館、カネ美食品株式会社 本社、株式会社メイキコウ、マルヤス工業株式会社 御津工場、大和化成工業株式会社、アイコアルファ株式会社、株式会社アスデックス、株式会社TDEC、東海部品工業株式会社 本社工場、株式会社東海理化電機製作所 本社・本社工場、東レ株式会社 愛知工場、豊田化学工業株式会社 本社が受賞しました。

同じく、同功績賞（地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人）は、森西洋平氏（愛知労働局 粉じん対策指導委員）、豊田勝己氏（建設業労働災害防止協会 愛知県支部 豊橋分会 前分会長）が受賞しました。

同じく、安全衛生推進賞（地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人）は、田島真一氏（公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 愛知県支部 事務局長）、前田和弘氏（港湾貨物運送事業労働災害防止協会 東海総支部駐在 安全管理員）が受賞しました。



(3) 表彰式 <愛知健康安全交流会>

愛知健康安全交流会の活性化の一環として、会員事業場の中から、安全健康活動に顕著で他の模範となる事業

場および個人を表彰し、会員事業場の安全健康水準の向上と発展に寄与することを目的としています。

次の方々が、受賞しました。

優良賞

- ・川崎重工業株式会社
航空宇宙システムカンパニー 岐阜工場
- ・株式会社ソトー

功労賞

- ・田中拓也（元大同メタル工業株式会社 環境安全・カーボンニュートラル 推進センター部長）



(4) 大会宣言

平松岳人（当協会副会長）が以下の大会宣言（案）を朗読し、満場一致で採択されました。



2024年度愛知産業安全衛生大会 大会宣言

愛知県における2023年の労働災害について、死亡者数は前年比2名減少の35名と、減少しましたが、休業4日以上死傷災害は、前年比3.0%増の228名の増加となり、7,817名の方が被災されました。

このような状況下、「第14次労働災害防止推進計画」の二年目となる今年度は、「2027年までに、死亡者数について、早期に年間25名を下回りさらなる減少を目指す。

死傷災害については2022年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷年千人率については、2022年と比較して2027年までに減少に転ずる。」の目標達成に向けて、製造業、建設業での重篤災害防止に対し、積極的なリスクアセスメントの実施や、自律的な化学物質管理の理解および正しい運用が求められます。

安全と健康の確保は、いかなる時代にあっても産業社会の根幹をなすものであり、働く人とその家族、そして企業にとって一番の願いであることには変わりはありません。

愛知労働局では、事業運営と一体となった「安全経営」の理念を導入し、リスクアセスメントのプロセスを活用して安全衛生管理の推進と生産性等の向上を図ろうとしています。

私たちは、心身ともに健康で、安全な環境で働ける職場の実現に向け、経営トップの強いリーダーシップのもと、「安全経営あいち®」の理念を実践し、現場の実態把握につとめなければなりません。

また、今年度も地球温暖化やエルニーニョ現象により、全国的に気温が高くなり、猛暑(もうしょ)日(び)が増えると予想されています。夏場においては、「熱中症」の危険性が増すとともに、集中力の低下による労働災害が発生しやすい時期です。熱中症の正しい知識を身につけて体調の変化に気を配り、早めの水分補給や周囲の声掛けなど「自律的(じりつてき)な管理」により熱中症の撲滅に向けた対策が重要です。

本年度の全国安全週間のスローガン「危険に気付くあなたが目 そして摘(つ)み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」のもと、労使一体となり、労働災害の防止に努め、第14次防の目標達成に向けて、安全で健康な職場づくりに全力をあげて邁進することを誓い、2024年度 愛知産業安全衛生大会 参加者の総意により宣言します。

2024年7月4日

2024年度愛知産業安全衛生大会

2 基調講演

愛知労働局労働基準部長の高橋嘉寿満氏より、「労働安全衛生行政の動向について～安全経営あいち®の拡張と深化～」と題して、講演をいただきました。



最初に、労働災害の発生状況等として、発生件数(死亡・死傷)の推移、死傷者数(業種別・事故の型別)の推移について、社会福祉施設ではここ10年

間で約2倍に増加し、商業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業において増加が目立つ。また、はさまれ・巻き込まれ災害は、長期的に減少し、全業種の課題である転倒・動作の反動は増加が続いている。

業務上疾病発生状況では、令和5年の愛知県内の熱中症による死傷者数は60人と対前年比で14人増加しているため、5月20日に愛知労働局長による熱中症撲滅に向

けたパトロールを実施し、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」期間（5月～9月）の初頭からの周知啓発を重要視している。

愛知労働局版第14次労働災害防止推進計画では、アウトプット指標は「『安全経営あいち賛同事業場』2,000事業場以上」とし、アウトカム指標を「死亡災害は早期に25人を下回る、死傷災害は増加傾向に歯止めをかけ死傷年千人率を減少に転ずる」こととして、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進、働く人々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイングの実現をねらいとしている。推進計画の取組として、安全経営あいち推進大会2024を開催する。

3 講演

株式会社東海分析化学研究所 大場恵史 氏より、「リスクアセスメントによる化学物質の自律的管理～新濃度基準値設定物質 取扱作業場事例紹介～」と題して、講演がありました。



令和4年改正省令により、リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理が強化され、リスクアセスメント対象物のうち、濃度基準値設定物質について

は、屋内作業場で労働者がばく露される程度を濃度基準値以下とすることとされた。

講演では、新たに濃度基準値が設定された3物質について、実際の取扱作業場において確認測定（濃度基準値以下であることを確認するための測定）を行い、それぞれの作業態様に応じた採取方法、分析方法等の説明が行われました。

4 事例発表

株式会社アイシン安全健康推進部安全衛生・防火室衛生G 主幹 前田昌宏 氏により、「化学物質の自律的管理における ひとづくり」と題して、事例発表がありました。



講演では、化学物質規制の法令改正内容と自律管理に必要な力量、自律的管理に向けたアイシンの化学物質管理体制概

要、自律的管理とは「ひとへのばく露の最小化の目線を持った人材」を育成すること、どのようにばく露の最小化の目線を身につけてもらうかについて、説明が行われました。

アスリート・スポーツジャーナリスト・パーソナルコーチの中西哲生 氏により、「さらなる成長に向けて」と題して、大変参考になるお話がありました。

5 特別講演